

第 2 回 第 三 者 評 価 委 員 会 会 議 録

1 日時等について

開 催 日	令和2年7月14日(火)
場 所	区議会第1委員会室
開 会 時 刻	午後2時00分
閉 会 時 刻	午後4時10分
出 席 者	
評 価 委 員 長	尾 木 和 英
評 価 委 員	佐 藤 晴 雄
評 価 委 員	堀 内 一 男
教 育 長	加 藤 裕 之
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃
関係団体等からの出席者	
小学校長会代表 (横川小学校長)	川 寄 貞 昭
中学校長会代表 (豎川中学校長)	織 部 明 広
小学校PTA協議会代表 (業平小学校PTA会長)	森 田 修 司
中学校PTA連合会代表 (吾嬭立花中学校PTA会長)	小 川 政 美

2 議題

(1) 事業評価（すみだ教育指針「目標2～5」）について

3 会議の概要

- **尾木評価委員長** ただいまから、「令和2年度 第2回 第三者評価委員会」を開会いたします。それでは、次第に沿って、議事を進めさせていただきます。議事(1)「事業評価 すみだ教育指針「目標2から5」について」、事務局から説明をお願いいたします。
- **庶務課長** 前回に引き続きまして、「事業評価」として、「すみだ教育指針」に掲げている施策・事業について、ご審議いただきます。それでは、先に配布させていただきました、資料4「教育委員会の施策・事業における内部点検・評価結果」をご覧ください。本日は、9ページから、最後の34ページまでに記載している、「目標2」から「目標5」までの施策・事業が対象となります。なお、確認のため、表の構成について、改めて、ご説明いたします。左ページには、「令和元年度の事業の実施状況」と「成果」を、右ページには、「課題」と「令和2年度以降の取組」を記載しています。また、事業によっては、昨年度の本委員会において、評価委員の皆様からいただいたご意見を「枠囲み」で記載しておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は、以上でございます。
- **尾木評価委員長** それでは、はじめに、「目標2」の業務について、資料の順に所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標2 一人ひとりの子どもに応じた指導により、豊かな人間性と健やかな体を育てます

取組の方向1 豊かな人間性と体力向上への取組の推進

主要施策1 人権教育及び道徳教育の推進

14(事業1) 人権教育の推進

15(事業2) 道徳の教科化への対応

主要施策2 いじめ・不登校への対策強化

16(事業1) いじめの問題への対応

17(事業2) 不登校問題への対応

18(事業3) SNS等の適切な使い方の啓発

主要施策3 体力向上への取組の推進

19(事業1) 体力向上推進事業

主要施策4 食育の推進

20(事業1) 食育推進事業

取組の方向2 個別の課題に応じた適切な指導の推進

主要施策1 特別支援教育の充実

- 21（事業1）特別支援教育推進事業
- 22（事業2）特別支援教室の整備

主要施策2 帰国・外国人児童・生徒への対応

- 23（事業1）帰国・外国人児童・生徒への対応

主要施策3 教育に関する相談・支援

- 24（事業1）教育相談推進事業
- 25（事業2）スクールサポートセンター

主要施策4 総合教育センターの整備

- 26（事業1）総合教育センターの整備（再掲）

- **尾木評価委員長** ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **佐藤評価委員** 14番「人権教育の推進」ですが、人権教育推進連絡会で「外国人」「女性」「同和問題」を人権課題としています。今後は、LGBTについても検討すると良いと思いました。人権教育実践事例集を300部発行した、と記載されていますが、配布先について教えてください。
- **指導室長** 主に、区立幼稚園、小学校、中学校に配布しています。
- **佐藤評価委員** 次に、16番「いじめの問題への対応」ですが、「成果」の欄に、小学校のいじめの認知件数は昨年度の56件から88件に増えたと記載がありますが、いじめ問題に積極的に対応していくと認知件数は増えることも十分考えられるので、ある意味成果があったということが言えると思います。認知件数が減ることが必ずしも良いことではないと思います。次に、17番「不登校問題への対応」について、「成果」の欄に未然防止、早期発見、早期対応などの対策を実施していると記載がありますが、例えば不登校の子どもが、すぐに復帰することは難しい場合もあると思います。そうすると、早期対応以外に、長期対応というものがあるのではないかと思います。
- **指導室長** 不登校期間が長期になる可能性がある場合は、すぐに不登校の専門対応をしているスクールサポートセンターと連携します。児童・生徒はスクールサポートセンターで相談をしたり、サポート学級やステップ学級に通いながら復帰を目指します。
- **佐藤評価委員** 20番「食育推進事業」に関し、ふれあい給食や親子料理教室は新型コロナウイルスの影響で中止もあるということですが、評判が良いと聞いています。これからも充実させて、あるいは学校数を増やしていただくというのにも必要かなと思いました。最後に、21番「特別支援教育推進事業」に関して、特別支援学級に在籍している人数を教えてください。
- **学務課長** 特別支援学級に在籍している人数は、小学校8校で135人、中学校5校で60人です。

○ **堀内評価委員** 墨田区の課題に、細かく対応していることが伝わり、素晴らしいと思いました。「成果」の記載内容についてですが、「非常に認識が高まった」、「よく理解された」、「大きな問題に発展しなかった」など、抽象的な表現が多い印象です。もう少し具体的に記載いただけるとわかりやすくなります。「課題」や「令和2年度以降の取組」も同様に、具体的な表現が少なく、どのようにしたらいいのかを具体的に書くと課題を改善していけるのではないかと思います。例えば、17番「不登校の問題への対応」ですが、不登校をなくするためには、小学校と中学校との連携を強くすることで改善できる部分があると思います。小学校が把握している子どもたちの詳しい状況、効果が高かった対応と、逆に効果が低かった対応等について、中学校と具体的に情報を共有することが重要です。不登校の子どもの数を減らすことは、潜在的な要因もあり、そんなに単純ではないことを十分に分かりながらも、しっかりと状況を把握、分析し取り組まなければならない課題です。どうすれば子どもたちが学校に興味関心を持ってもらえるのかも含め、学校と密に連絡を取りながら、教育委員会としてできることは何かということを考えていただければと思います。墨田中学校では、不登校の子どもたちが通う意欲を持てるように、不登校の子どもが通える教室とは別の部屋をつくろうとしたとき、教育委員会が直ちにバックアップしてくれた、という話を聞きました。そのことで笑顔で学校に来る子どもが多くなったそうです。学校の対応とそれをサポートした教育委員会は素晴らしいと思います。担当している教員だけが悩むのではなく、学校の問題として、また区全体の問題として認識し、効果があった取組は他の学校と共有していくと良いと思います。さらに、PTAや町会等、地域の方と連携することで、不登校をゼロに近づける方向を考えていただきたいです。次に、墨田区全体として、良い取組だと思ったことがあります。登校時、通学路に保護者や地域の方が5～6人、学校によっては7～8人の方が、子ども一人ひとりに声をかけています。学校の先生とは違った立場の大人から声をかけられることで、子どもたちは学校へ行く元気が出るのかなと思っています。次に、不登校の問題について、様々な努力をされていますが、不登校の子どもをゼロにするため、より具体的に改善するための取組を行ってほしいと思います。次に、19番「体力向上推進事業」についてです。この報告から、体力テストを分析し、その数値を改善することに取り組んでいることがわかります。いくつかの小学校で体育の授業を参観しましたが、1時間の中でどれだけ子どもが体を動かしているかを注視したところ、休んでいる時間のほうが長い印象を受けた授業が多かったです。体育の授業を軸に、基礎的な体力づくりを考え、その上で足りない部分をどうしたら良いのかということを考えていただければ良いと思います。墨田区の校庭は、芝生化をしたり、クッション性の高いゴムの舗装をしていたり、本当に良くなっています。施設の面からも改善していく方針は、今後も続けていただきたいです。次に、23番「帰国・外国人児童・生徒への対応」についてです。日本語通級指導教室や、すみだ国際学習セ

ンターで指導をしたり、通訳を派遣したりと、多くの子どもたちが同級生等と交わりながら日本の学校の楽しさを知り、仲よく生活できるように配慮されている姿を感じ取ることができました。錦糸小学校には、外国につながる児童が2割から3割ぐらいいるそうですが、そのことを錦糸小学校の先生方が、良い意味で重々しい問題としてとらえておらず、その子どもたちが学校になじめるように、担任の先生を中心として、学校全体として取り組んだり、町会やPTAと一緒に取り組んだりしていました。その成果として、楽しく通ってきてくれる子どもたちが多くなっているそうです。外国につながる児童・生徒が増えてくる中、対応に悩む学校もあると思うので、子どもたちが楽しく学校に通えるための効果的な取組があれば、どんどん共有してほしいです。また、その子どもの保護者についても、学校に関わる機会を積極的に作り、通訳に入ってもらいながら、ほかの保護者と仲よくなろうとしているんですよという話も聞いています。国際化の時代の中で、様々な工夫をされているんだなと感じており、今後も継続して取り組んでほしいです。

- **尾木評価委員長** 16番「いじめの問題への対応」と17番「不登校の問題への対応」についてです。コロナ禍の子どもの問題に関して協議をする場に参加したとき、専門家の方々から指摘があったのは、先生方が子どもの実態の把握や対応に苦慮している事態が起こっていることは間違いなく、感染が落ち着いた頃に、深刻な心の問題として現れることが懸念される、ということでした。その会に出席していた学校関係者の方々も同意されていました。日本の学校教育はよくできていて、きめ細かく子どもを把握する機会があったのですが、コロナ禍では環境が変わってしまい、今までと同じようにはできなくなりました。幾つかの学校で授業を見ましたが、子どもの机の距離が離れていて、対話的な活動を行うことは難しい状況でした。対話的な活動を行うと飛沫が飛び、感染の恐れがあるので、先生も手探りで授業をしています。このような状況では、これまで以上に子どもの心の問題が起こる心配があります。16番「いじめの問題への対応」の「令和2年度以降の取組」の欄に「墨田区教育委員会いじめ防止プログラム、いじめ対応マニュアルの周知及び内容の理解を促進していく」と記載されていますが、いじめ防止プログラムや対応マニュアルは非常にきめ細かくよくできていると思います。生活指導の主任会等の機会に周知する等、ぜひ活用していただいて、新型コロナウイルス感染症が収まった後に、深刻ないじめの問題や不登校につながる問題が起こらないように、十分ご配慮いただきたいです。次に、21番「特別支援教育推進事業」、22番「特別支援教室の整備」、23番「帰国・外国人児童・生徒への対応」についてです。それぞれの子どもが抱える課題が微妙に違うだろうと思います。特別支援教育を受けている子どもは、障害種別によって課題が違いますし、外国につながる児童・生徒についても一概に述べられないところがあります。最近訪問した他区の学校では、出身国・地域別の保護者のグループごとに、話をするという機会をつくっていました。私が参加したグループでは、保護者10人程

で意見交換をしたり、そこに区の教育委員会の方々や先生方も加わって情報交換をしたりしていました。区の方も区の対応や方針がどのように保護者に受け止められているかを知ることができ、非常に貴重な機会だとおっしゃっていました。特別支援教育を受けている児童・生徒と、帰国・外国人児童・生徒は、それぞれ課題があると思うので、きめ細かく課題を把握するための工夫をしていただきたいと思います。最後に、22番「特別支援教室の整備」の「令和2年度以降の取組」には、「区としてのマニュアルの作成等、必要な情報を共有していく。」とあり、これは素晴らしいことなので、積極的に取り組んでほしいと思います。また、23番「帰国・外国人児童・生徒への対応」の「令和元年度の事業の実施状況」にある「外国人児童・生徒等支援連絡会の実施」等、今の取組について更に充実を図っていただきたいと思います。

次に、「目標3」の業務について、資料の順に所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標3 学校(園)・家庭・地域が連携・協働して、子どもたちを育てます

取組の方向1 地域と連携・協働した取組の推進

主要施策1 地域の人材を活用した教育の推進

27(事業1) すみだスクールサポートティーチャー活用事業(学力向上支援サポーター、一貫教育推進員、学生ボランティア)

28(事業2) 学校支援ネットワーク事業

29(事業3) 放課後子ども教室

30(事業4) リーダー育成事業

主要施策2 安全(防災)教育の推進

31(事業1) 防災教育の推進

取組の方向2 他機関との連携による学習指導・学習支援の推進

主要施策1 民間等と連携した教育活動の充実

32(事業1) すみだチャレンジ教室

主要施策2 図書館と連携した教育活動の充実

33(事業1) 学校図書館の充実

34(事業2) 学校と図書館の連携強化

取組の方向3 家庭の教育力向上への取組の推進

主要施策1 家庭を支援するための取組の推進

35(事業1) 家庭と地域の教育力充実事業

主要施策2 学校と家庭が連携した教育活動の充実

36(事業1) 小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行

37(事業2) PTA活動支援事業

- **尾木評価委員長** ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。
- **小学校PTA協議会代表** 32番「すみだチャレンジ教室」の土曜日補修教室や放課後補修教室の実施校は、どのように選んでいるのでしょうか。
- **すみだ教育研究所長** 全校に調査を実施し、希望のあった学校の中から教育委員会が決定しています。
- **小学校PTA協議会代表** 学校で「すみだチャレンジ教室」の実施があったら、ぜひ参加させたいと思います。放課後子ども教室については、小学校によっては運営スタッフが集まらず、毎日実施できない所があります。また、学童の利用希望者が多く、2年生になると学童を利用できなくなる子どももいるので、子どもたちの居場所をつくるという意味でも、放課後子ども教室を増やしたいのですが、なかなか難しい現状があります。学力の向上にもつながるので、もっとPTAや保護者からも参加希望者を出せればと思っています。次に、37番「PTA活動支援事業」です。PTAに関していろいろな支援をいただいておりますが、PTAに非加入の方も増えてきていて、PTAの運営方法について今後考えていかなければならないと思っています。今年の4月に地域教育支援課の方と打合せをする予定があったのですが、新型コロナウイルスの影響で実施できませんでした。各校PTAのあり方について困っていますので、情報交換の機会をつくっていただければと思います。
- **中学校PTA連合会代表** 33番「学校図書館の充実」について、本を読む生徒たちが増えているという報告を聞いて、素晴らしい成果だと思いました。私は小学校で読み聞かせボランティアをやっており、中学校でも読み聞かせをしたいという夢がありました。試行として、ボランティア3人が1つの中学校で読み聞かせを2回ほど行いました。初めのうちは、子どもたちに戸惑いがあったようでしたが、最後までしっかり聞いてくれて、生徒と私たちボランティアのつながりを実感することができました。これからというときに、新型コロナウイルスの影響で読み聞かせボランティアが活動できなくなり、残念な思いがありますが、コロナが収束したら、活動を再開し、地道に続けていきたいと思っています。次に、37番「PTA活動支援事業」について、いつも支援をしていただきありがとうございます。連合PTAではとても活動が盛んになってきています。「令和元年度の事業の実施状況」にも記載がありますが、研修大会は大きなイベントで、各学校の保護者の方、先生にもご協力いただいて、多くの方に参加いただいています。「本当は参加する予定ではなかったけれども、参加してよかった。」という保護者の方の意見もありました。研修大会が終わった後に行っているアンケートでも、参加してよかったという声を多くいただいています。この研修大会は大切だと感じております。今年度も実施したいと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止をしながら、どのような方法で開催するか、前向きに考えているところです。
- **堀内評価委員** 学習指導要領は、ほぼ10年ごとに改訂しています。改訂の背景に何があるの

かという、その時代によって何が必要かということを経験に投げかけて、そして、学校がそれを受け止めて推進をすることになります。今の時代に、最も必要になってきているものが何かという、学校と家庭と地域の連携だと思えます。学校・家庭・地域の連携は言葉では非常に単純なようですが、短い時間でつくろうとしてもつukれないものだと思います。墨田区は、昔からの下町の人情、また伝統的でいろいろな特色を持った地域性が出来上がってきています。それらが基盤になり、学校がどのように地域に頼んでいくかによって、地域が応えてくれるという雰囲気があると感じます。例えば周年行事では、かつて9つの町会がばらばらだったのだけれども、周年行事を通じて、ばらばらだった気持ちを1つにすることができ、学校と町会の関係も非常に良くなったという話を聞いたことがあります。墨田区は学校・家庭・地域の連携での素地があり、どのように火をつけていくのか、あるいはどのようにそれを高めようとするかによって成果が変わると思っています。ただ、1つ成果が出たからといって、すぐに家庭や地域の協力が十分得られることは難しいことがあると思いますが、続けていくことが大切です。学校がイニシアティブを取って、家庭や地域にどんどん投げかけていくことによって、家庭の協力、地域の協力を得ていく形になると思います。次に、31番「防災教育の推進」についてです。墨田区は、関東大震災や東京大空襲等の大きな戦災の被害を受けた歴史があり、最近では水害に対する備えも課題となっています。墨田区の社会科の先生に、ハザードマップを使った授業を行ったことがあるかを質問したとき、活用していない先生が多かった印象があります。また、津波や洪水等の水災害に関する授業を行ったことがあるかを小学校の先生に聞いたところ、火災に対する訓練はやるけれども、水災害はほとんどやったことがないという先生もいました。この土地に合った防災教育は何だろうかということを考え、また学校ごとに異なる特徴を把握し、過去に災害が発生していなくても、起こる可能性があるということ認識して、防災教育の内容を見直していかなければならないと思います。次に、33番「学校図書館の充実」についてです。中学校の学校図書館の活用をどのように広めていくかが課題です。報告書にある「学校図書館における児童・生徒の一人当たりの年間貸出冊数」では、元年度は小学校が39.1冊、中学校が2.7冊となっています。数だけを比較すると、中学校は小学校と比較するとかなり貸出数が少ないですが、小学生が本を読むということの意味と、中学生が本を活用しながら物事を考えるということの意味に違いがあるので、数だけでは単純に測れないと思います。これからの授業は新学習指導要領の柱の一つである思考力、判断力、表現力を育むため、個人で物事を覚えさせる授業中心ではなく、グループで考えながら、あるいはレポートを書いてまとめて発表し合うような授業が中心となります。また、毎年開催されている「図書館を使った調べる学習コンクール」では、今年は5,000名近くの多くの児童・生徒が参加していて、盛り上がっています。授業や「図書館を使った調べる学習コンクール」等を通じて、中学生が図書館で考える機会が増え

ると良いと思います。そのためには、学校の先生方が自分の授業をどうつくるか考える中で、「図書館で調べてみよう。」、「学校の図書館で間に合うのもあるよ。」あるいは「ひきふね図書館まで行くとわかるよ。」等サジェスションによって、子どもたちは意外と行動していくし、調べる方法を覚えたときの子どもたちの興味の持ち方は、また違うのではないかなと思います。次に、「学校読み聞かせボランティア」は、中学生も喜んで聞いてくれます。私も1時間かけて「夕鶴」の読み聞かせを行ったことがあります。想定以上に子どもたちが集中して聞いてくれました。読み聞かせがきっかけで、本に興味を持った子どもたちは一生忘れないのではないかなと思っています。図書関係の予算を増やして、様々な工夫をしていただき、どんどん良くなっています。そのような環境の中にいる、墨田区の子どもたちの読書活動を充実させる方法を今後も考えたいと思っています。

- **佐藤評価委員** 27番「すみだスクールサポートティーチャー活用事業」、28番「学校支援ネットワーク事業」、29番「放課後子ども教室」について、補習や放課後の取組は、非常に充実してきていると思います。ただ、スクールサポートティーチャーの登録者数が目標に達していないので、今後、近隣大学との連携を図っていくと良いと思います。私の勤務している大学では、学生が学校支援のサークルをつくっており、250人ぐらい所属しています。そのような学生と連携すると、ボランティアも増えると思います。近隣の大学の学生でなくても、自宅が墨田区の学生もいるかと思っていますので、窓口を広げてPRしていくことも大事なと思います。放課後子ども教室は、5校未実施ということで、実施校と未実施校の間に溝ができてしまうことが課題として上げられていますが、学童クラブと一体型の放課後子ども教室の開設を目指しているという点は、重要だと思います。次に、32番「すみだチャレンジ教室」や35番「家庭と地域の教育力充実事業」に関し、地域学校協働本部との連携を含めて推進していくことで、効果が増すのではないかなと思います。次に、33番「学校図書館の充実」ですが、学校司書の活動は目立っていますが、今後は司書教諭の活動についても検討していくと、より充実すると思います。次に、34番「学校と図書館の連携強化」は、盛んに行われており、成果も毎年上がっているようなので、評価できると思います。次に、35番「家庭と地域の教育力充実事業」の家庭教育学級に関してですが、補助金の申請の手続を改善すると、申請件数が増えると思います。また、教育を前面に出すと参加へのハードルが上がってしまうので、ものづくりの方にシフトするのも良いと思います。最後に、36番「小学校すたーとブック・中学校入学準備冊子の発行」についてですが、「中学校入学プレブック」は、中学校の教員に配付していますか。
- **指導室長** 配布はしていませんが、作成にあたって、中学校の先生に協力をしてもらっています。
- **佐藤評価委員** 私の大学の卒業生で、墨田区の中学校に勤務している教員に、前回の第三者

評価委員会で頂いた「中学校入学プレブック」を渡したところ、非常に参考になる、と言っていました。中学校教員への配布を検討いただくのも良いのではないかと思います。

- **尾木評価委員長** 33番「学校図書館の充実」と34番「学校と図書館の連携強化」についてです。新しい学習指導要領のキーワードは、主体的・対話的な学習活動を推進することで、本来ならば全国の学校で続々と研究会が行われ、その成果を夏休みに交流するということが行われていたのですが、新型コロナウイルス感染症の影響で、ほとんどの学校では、止まるか停滞しているかという状態です。私もこの数日の間に、学校から研究会の延期や中止の連絡をもらいました。先生方が直接お感じになっておられるように、対話的な授業をすることが危険と隣り合わせになっているような例もあり、先生方も恐る恐る授業に取り組んでいると思います。では、現在のような状況下で力を発揮するのは何かというと、図書館を活用する学習活動だと思います。コロナ禍以前から、極端なことを言うと、第二次世界大戦の前から日本の学校教育が持っていた課題でもあり、情報活用能力を身に付けることが、必ずしもうまくいっていないのです。例えば、テレビで、二百何十人も新型コロナウイルス感染症の陽性の方がいる等、いろいろなデータが出てきて、様々な方が様々な情報を伝えているのですが、その情報の中から自分が主体的に必要な情報を集め、情報を正確に読み取り、この情報はおかしいのではないかと考えたり、この情報は絶対必要だと考えて自分の行動に結びつけたりすることが大切です。しかし、これらの力を学校で育成することが難しく、課題になっているのです。33番と34番には、情報活用能力育成に関わる活動として、例えば「図書館を使った調べる学習コンクール」があります。特に、中学生が取り組むことに大きな意味があるので、参加者を増やすための工夫をしていただけると良いと思います。また、カリキュラム・マネジメントの中で、図書館見学や職場体験学習の受入れ、あるいは、学校図書館や図書館を教科指導に活用すること等を念頭に置いて、一層の充実を図っていただきたいと思います。

次に、「目標4」の業務について、資料の順に所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標4 より良い教育活動を推進していくための環境づくりに取り組みます

取組の方向1 学校経営の強化

主要施策1 校務改善の推進

38(事業1)校務改善

主要施策2 「地域とともにある学校」の運営

39(事業1)学校運営連絡協議会運営事業

主要施策3 学校経営の充実

40(事業1)学校(園)における第三者評価の実施

取組の方向2 学校施設等環境の充実

主要施策1 安全・安心な学校施設の整備

41(事業1) 学校施設維持管理事業

主要施策2 環境に配慮した学校施設の整備

42(事業1) 学校施設への環境配慮型設備等の導入

主要施策3 学校ICT化における学習環境の充実

43(事業1) 学校ICT化推進事業

- **尾木評価委員長** 43番「学校ICT化推進事業」に、「授業中にICTを活用し指導できる教員の割合」が84.5%と記載があります。この数値は、他の自治体と比較すると平均的な割合なのではないでしょうか。
- **庶務課長** 平成30年度の調査では全国平均が69.7%なので、墨田区の授業中にICTを活用し指導できる教員は他の自治体より多い、という結果です。
- **尾木評価委員長** この結果となった理由は何かあるのでしょうか。
- **庶務課長** 学校ICTを推進するに当たり、まず児童・生徒に配付するのではなく、教員に端末を配布し、研修を行い、指導できる体制を整えてきたという成果が現れてきたのではないかと考えています。
- **堀内評価委員** 臨時休業期間には、ICTを活用した授業は行われたのですか。
- **庶務課長** 家庭と学校の双方向でのオンライン授業は一部の学校では行われましたが、多くの学校では実施できなかったため、今後推進していきたいと考えています。いくつかの学校では、自宅にいる児童・生徒向けに先生が動画を作成し、学校のホームページに載せていました。また、ICTを活用した先生同士の情報共有がスムーズにできた、と聞いています。
- **小学校長会代表** 臨時休業期間中のICTの活用については、オンライン授業や、教員が「コロナに負けるな」という内容の動画を作成する等、様々な取組を行いました。学校の中には、ICTの研修を受けて、情報機器を使うことができる教員がいますので、その教員を中心にして校内のICT活用を推進しています。各校とも、ICTの操作等が得意な教員が、他の教員に指導したり、サポートすることによって、徐々にICTを使って授業ができる教員の割合が上がってきているのだと思います。「とにかくやってみよう。」と声をかけて、進めています。今後の課題は、紙の学校図書や図書館の活用と、ICT活用をうまく両立させていくことだと思います。
- **中学校長会代表** 43番「学校ICT化推進事業」と、関連する18番「SNS等の適切な使い方の啓発」についてです。SNSの活用については賛否両論があります。本校では、SNSの使用を禁止にしています。SNSを使用しながら、適正な使い方を教えるという考えと、誹謗中傷から命を奪うような場面もあり、使う人のモラルがきちんとできていないと、ある

年齢までの使用は禁止した方が良いという考えがあります。この情報化社会の中で、より難しい問題になってきていると感じます。大げさかもしれませんが、98%の人が適正に利用したとしても、2%の人が適正に利用していないことが原因で、1人が自殺してしまったということになると、98%が適正に利用しているという数字は意味がなくなってしまいます。子どもたちにSNS利用のルールを考えさせるために、「SNS東京ノート」や「SNS学校ルール」があるのですが、ルールを決めても、毎年新しい生徒が入学してくるので、常に確認していく必要があります。他の中学校では、SNS禁止とまでは言わないまでも、悩んでいる部分はあると思います。利便性が高いので、子どもたちの部活の連絡や、練習試合の集合場所の連絡等、適正に利用してくれば便利で良い手段だとも思うので、本当に難しい課題です。「授業中にICTを活用し指導できる教員の割合」が84.5%という数値は、教育委員会がICTを有効に使いましょと、各教室にプロジェクターを設置していただいたり、教員にiPadを配布していただき、環境が整備されたことが大きな要因だと思います。ICTにたけている教員はいろいろな工夫をして活用していますし、そうでない教員も、資料を拡大提示するとか、タイマーを表示させて、シンキングタイムで時間の管理をしたりと、シンプルな使い方ではありますが活用しています。

- **尾木評価委員長** ある区では、3年前に全ての児童・生徒にタブレットを配布し、区教育委員会が学校のICT化に力を入れました。私はその事業に関わりを持っていたのですが、マイナス面として、学校現場は、タブレットをどう活用したら良いのか、つまり、畑を耕さないままに種をまいたようなものだったので、若干混乱がありました。教育委員会は後追いで対応を迫られましたが、「タブレットの日」という日を設定し、その日は全校一斉にタブレットを活用した授業を公開するといった取組などによって、今は非常に成果を上げるようになってきました。学校のICT化に関連して、参考までに申し上げますと、児童・生徒がどのように活用していくのか、どのように適正な判断能力を身につけるかという面と、先生方が指導開発にどう活用し、どう生かしていくかといった面を整理して、推進していった方が良いと思います。
- **佐藤評価委員** ICT活用のための活用になってしまっている部分があるのかなと思います。また、私は最近、1日パソコンに十何時間向かっていまして、目に疲れを感じています。子どもたちも、教員もタブレットを活用することによる健康問題というものが、多少出てくるのかなと思うので、配慮しながらICTの活用を推進していく必要があるのではないかと感じます。次に、39番「学校運営連絡協議会運営事業」の中に、「コミュニティ・スクールへの移行準備を進めていく必要がある」ということが書かれていますが、そのときには、全国的な状況を見ても、学校運営連絡協議会は廃止したほうが良いと思います。両方行っている自治体が都内にあるようですが、そうすると、校長先生の負担が非常に大きくなってしまい

ます。委員の方の負担も大きいですし、また議題をどう区別するかとかといった問題も起きているそうです。また、都型ではなく墨田区型として運営していくことも良いのではないかと考えています。また、地域学校協働本部との連携についてですが、私たちが調査した結果、本部をコミュニティ・スクールの下に置くよりも、横に置いて連携を取る形の方が校長先生の評価が高かったです。地域学校協働本部との連携について、今後検討いただけると良いのかなと思いました。

- **尾木評価委員長** 次に、「目標4」の業務について、資料の順に所管課から説明をお願いします。

(次の事業について、主管課長が説明する。)

目標5 文化活動やスポーツ活動に積極的に参加できる環境を整えます

取組の方向1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

主要施策1 オリンピック・パラリンピックに関連する教育の計画的な展開

44(事業1) オリンピック・パラリンピックに向けた取組

取組の方向2 郷土の歴史・文化の理解及び普及・啓発活動の充実

主要施策1 郷土文化に関する教育の充実

45(事業1) すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育

46(事業2) 図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信

主要施策2 文化財の調査・保存

47(事業1) 文化財の調査・普及

- **尾木評価委員長** 47番「文化財の調査・普及」について、情報提供を積極的に行うと言われましたが、これはインターネットで公開することが可能なのでしょうか。
- **地域教育支援課長** 文化財等の記録をデジタルデータ化している事業もありますので、インターネットで情報発信していくことは可能だと思いますが、これから細かく検討していかなければならないと思っています。
- **尾木評価委員長** インターネットで公開されると、学校では先生が文化財のデータを授業に生かしたい、ある活動に生かしたいというときに、簡単に使うことができ、良いなと思いました。
- **佐藤評価委員** 44番「オリンピック・パラリンピックに向けた取組」については、力を入れて良いのかどうか難しいところがありますが、今までの取組としては、幅広く取り組んでいることが分かります。次に、45番「すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等を活用した教育」ですが、去年の11月、すみだ北斎美術館に学生を10人ほど連れて行きました。大学生は割引にならないので、値段が高いと感じた学生や、常設展は無料でも良いのではないかと感じる学生がいました。大学生まで、入館料の割引等の配慮があると良いのではないかと感じ

ました。企画展の方はかなり工夫されていましたが、キャパがあまり広くはなく、改善の余地があるのではないかと感じました。立地は、駅から近く、行きやすかったです。次に、46番「図書館による郷土の歴史・文化についての情報発信」について、図書館からいろいろな情報発信をしているということは、非常に評価できます。積極的にアプローチしているところが見えました。次に、47番「文化財の調査・普及」に関して、文化財の関係の叢書や報告書を出している区が多くありますが、一部のマニアの方は持っているが、あまり普及していないのではないかと思います。今後デジタル化してインターネットで公開したり、分かりやすいパンフレットを作成したり、様々な工夫をすることは非常に意義があると思います。また、文化財をあまり狭く考えないで、例えば町並み等、もう少し広く考えてもいいのかなと感じます。その方が、区民にとって身近なこととして捉えられるのではないかと思います。

- **堀内評価委員** 私は社会科の教師ですので、墨田区の子どもたちが自分たちの生活している区について、きちんと方向性を持って、学校を中心として指導することで、何かに触れたときに、新たな知識を取り入れながら、自分たちの住んでいる墨田区について自分で考えられるようになるのではないかと考えています。ぜひ、墨田区を大好きになってほしいと思います。墨田区の子どもたちに配布されている、副読本の「わたしたちのすみだ」と「ふるさとすみだ」をお借りしたのですが、3・4年生用では、自分の学校の周りを歩きながら、そこから、僕たちの住んでいるところはこういうところなのかということをイメージする。5年生用では、学習と結びついて、墨田区の歴史や地理、そしてその中での生活、区役所を中心としたいろいろな行政について解説してあります。写真も掲載されていて、これを持って区内を歩けば、かなりいろいろなことが分かります。中学校用は、中学生だけでなく、墨田区民が読んで、一番分かりやすい参考書だと思います。墨田区のことを紹介している印刷物は、様々な機関から発行されていますが、その中でも、この「ふるさとすみだ」は、情報が充実していて、わかりやすく、墨田区民が読むことで、墨田区のことの方がもっと好きになるのではないかと思います。中学生だけではなく、区民全体に配ることを考えても良いと思うくらいです。ただ、中学校の教師をやっていた立場からすると、「ふるさとすみだ」を授業や普段の生活の中で、「近くに行ってそれを調べてみてください。」と子どもたちに声をかけやすいかという視点で考えると、難しいと思います。教員が何を教えたいかを考え、目的を持った授業の中で使ってくればいいのですが、資料が多過ぎる印象です。でも、そういう風に学校教育としてはつり上げているんです。ただそれでも、子どもたちが自分の住んでいる墨田区はどういうところなんだろうと思ったときに、使い勝手の良いものという視点で考えたとき、「すみだガイドマップ」を活用できるなと思いました。「施設一覧」を見ると、「小さな博物館」が29個、「すみだ工房ショップ」は27個載っています。墨田区として、特色を出そうとしていることが分かります。墨田区内で発行されている様々な発行物を教材として

効果的に使い、小学生、中学生にイメージさせる、ということを一考え直してもいいのではないかと思っています。

- **尾木評価委員長** 続きまして、議事（２）「令和元年度施策・事業の総括審議について」、事務局から説明をお願いします。
- **庶務課長** 本委員会では、「令和元年度の施策・事業を対象とした点検・評価」ということで、２回にわたりご審議いただいております。今回は、最終回となりますので、前回ご審議いただいた施策・事業も含めまして、確認事項や質問事項、あるいは全体を通しての、ご意見・ご質問等があれば、よろしく願いいたします。
(質疑なし)
- **尾木評価委員長** 次に、「２ その他」について、事務局から説明をお願いします。
- **庶務課長** 例年、評価委員の皆様には、文書による評価もお願いしております。作成していただく様式を、評価委員の皆様の、机上に配付させていただいております。ご執筆いただく内容については、「総評」、「令和元年度の施策体系に基づく内部評価に対するご意見」、「重点審議対象事業に対するご意見」、以上３項目についてまとめていただきたいと思っております。なお、文字数の目安としましては、「総評」については300文字程度、「令和元年度の施策体系に基づく内部評価について」は、800文字程度、「重点審議対象事業について」は、500字程度でお願いできればと思います。また、提出期日でございますが、お忙しい中大変恐縮ですが、8月7日（金）までをお願いいたします。なお、尾木委員長と佐藤委員には、後ほど、様式の電子データを、メールにてお送りさせていただきます。皆様からのご意見をいただいた後、「報告書」として取りまとめさせていただくとともに、本委員会の会議録についても、出来上がり次第、内容等の確認をお願いする予定ですので、よろしく願いいたします。
- **尾木評価委員長** 昨年度の平成30年度対象「教育委員会の点検・評価結果報告書」と同様のイメージで作成していくという理解でよろしいでしょうか。
- **庶務課長** はい。
- **尾木評価委員長** 以上で、予定されていた議事は終了しました。冒頭申し上げましたように、かなり内容が多かったので、時間が大幅に遅れることがないように努力したつもりですが、ご参加の皆様方のお力添えで非常に効率的に、しかも内容のある会を進めることができたと思っております。どうもありがとうございました。以上をもちまして、令和2年度第2回第三者評価委員会を閉会いたします。